

第6章 計画の推進体制

本章では、計画を実行性のあるものにするための推進体制と、評価の方法について掲載しています。

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の評価と見直し
- 3 成果指標の設定について

1 計画の推進体制

○ 市民・地域・関係団体との連携

本計画の推進に当たっては、すべての市民が子どもの権利の重要性を認識して、子どもの権利保障や子ども・子育て支援を推進していくことが大切です。したがって、市民やNPO、地域団体など各関係団体と連携を深めながら、施策を推進していきます。

○ 庁内の連携

本計画では、保健福祉関係部局、教育関係部局など、札幌市の様々な部局の施策を対象としています。市民によりよいサービスを提供するため、これら関係各局との情報共有や密な連携により、施策の効果的な推進を図っていきます。

2 計画の評価と見直し

本計画の実施状況については、本市の附属機関である「札幌市子ども・子育て会議」及び「札幌市子どもの権利委員会」のほか、庁内の会議である「札幌市子どもの権利総合推進本部」に報告し、点検・評価を行い、次年度以降の施策の改善につなげていきます。

点検・評価に当たっては、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：評価、Action：改善検討）の実効性を高めるため、個別の取組や事業の進捗状況に加え、あらかじめ成果指標を設定して点検・評価を行います。

なお、第5章については、ニーズや供給の状況等を把握したうえで、必要に応じて適時、見直しを行います。

計画の点検・評価や見直し状況については、その内容をホームページに掲載し、市民に分かりやすいように周知いたします。

3 成果指標の設定について

本計画では、市民の視点に立った成果を把握するため、計画全体及び基本目標ごとに成果指標を設定しています。

【計画全体の成果指標】

指標項目	現状値	目標値
自分のことが好きだと思ふ子どもの割合	65.4% (平成 25 年度)	75.0% (平成 31 年度)
子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合	60.7% (平成 25 年度)	75.0% (平成 31 年度)

【基本目標ごとの成果指標】

基本目標	指標項目	現状値	目標値
1 子どもの権利を大切にする環境の充実	子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思ふ人の割合	大人：54.9% 子ども：59.3% (平成 25 年度)	大人：65.0% 子ども：65.0% (平成 31 年度)
	子どもの権利が守られていると思ふ人の割合	大人：49.1% 子ども：57.0% (平成 25 年度)	大人：65.0% 子ども：65.0% (平成 31 年度)
	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校：92.1% 中学校：82.2% 高校：80.7% (平成 24 年度)	小学校：95.0% 中学校：88.0% 高校：86.0% (平成 30 年度)
2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実	仕事と生活の調和がとれていると思ふ人の割合	48.6% (平成 25 年度)	65.0% (平成 31 年度)
	希望に応じた保育サービスを利用することができた人の割合	63.9% (平成 25 年度)	80.0% (平成 31 年度)
	妊娠・出産や子育ての悩みについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合	—	60.0% (平成 31 年度)
3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実	子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境だと思ふ人の割合（再掲）	大人：54.9% 子ども：59.3% (平成 25 年度)	大人：65.0% 子ども：65.0% (平成 31 年度)
	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合	小6：71.2% 中3：65.7% 高2：61.0% (平成 25 年度)	小6：76.0% 中3：72.0% 高2：67.0% (平成 30 年度)
	困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定をした割合	46.5% (平成 25 年度)	60.0% (平成 31 年度)
4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実	市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合	34.8% (平成 25 年度)	45.0% (平成 31 年度)
	障がいのある子どもにとって地域でくらしやすいまちであると思ふ保護者の割合	—	60.0% (平成 31 年度)
	今後の生活（経済的・子育て等）に不安のある母子・父子家庭の割合	母子：94.0% 父子：91.2% (平成 24 年度)	母子：80.0% 父子：80.0% (平成 29 年度)